

実績報告時提出書類一覧表

対象住宅	対象設備	補助金額
新築住宅	家庭用燃料電池 (エネファーム)	上限 5 万円
	太陽熱利用システム (強制循環型)	
	蓄電システム	上限 5 万円 ※併せて太陽光発電設備も設置する 場合には上限 10 万円

提出書類一覧

No.	提出書類	摘 要	申請者 確認欄	市 確認欄
1	実績報告書（様式第 6 号）	ホームページからダウンロードしてください。 ・必ず申請者本人名義の口座を振込先として指定 してください。		
2	住宅の全景写真	省エネ設備が設置された建物の全体写真		
3	省エネ設備が設置されている ことが確認できる写真	省エネ設備の設置状況が確認できる写真 (① 設備全景 + ② 型式記載箇所の拡大写真)		
4	補助事業の領収書の写し	契約事業者（販売業者）名と領収日が確認できる ものを添付してください。 なお、工事総額の領収書しか発行されない場合、 総額のうち省エネ設備の設置費用が確認できる 内訳書等の写しについても添付してください。		
そ の 他	設備が納品されたことを証す る書類	リース契約により設備を設置した場合のみ添付 が必要です。		

【注意事項】

- (1) 省エネ設備設置工事の完了後 30 日以内又は令和 8 年 3 月 31 日のいずれか早い日までに、
環境課 計画担当（〒365-8601 鴻巣市中央 1-1）へ郵送によりご提出ください。
※年度内に実績報告がされない場合には補助金の交付が不可能になりますので、ご注意ください。
- (2) 提出書類は、No. 1 ～ No. 4、その他の順に揃えて提出してください。